

尾張旭市少年センター運営協議会議事要旨

- 1 開催日時
 平成 25年3月18日(月)
 開会 午後1時30分
 閉会 午後14時45分
- 2 開催場所
 尾張旭市民会館 第3会議室
- 3 出席委員
 三浦庄三、若杉和久、河原雅己、恒川正男、若杉高由、寺尾芳子、曾根和子、菅沼捷子、石原正次、長谷川裕子、掘 祐子、西塚浩美、山田幹夫、大竹良寿
- 4 欠席委員
 大橋 雄
- 5 傍聴者数
 0名
- 6 出席した事務局職員
 加藤市民生活部長、日比野安全安心課長、松原企画調整主幹、斎場所長、濱田補佐、平野
- 7 議題等
 (1) 平成24年度事業実施状況について
 (2) 平成25年度事業計画(案)について
 (3) その他
- 8 会議の要旨

事務局 (斎場所長)	<p>今日、外は随分風が強く、時間と共に雨足が強くなってきますようです。そんな中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから、尾張旭市少年センター運営協議会を始めたいと思います。本日の会議は、少年センター運営協議会傍聴要綱により公開とし、さらに会議の正確を記しましてICレコーダーにより録音をさせていただきますので、ご了承下さい。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、事務局を代表しまして、市民生活部長からあいさつを申し上げます。(13:31)</p>
加藤市民生活部長	<p>こんにちは、本日はお忙しい中、少年センター運営協議会にご出席を頂き誠にありがとうございます。</p> <p>本議会のまとめの会となりますので、少年センターの主な活動になります2点について触れさせていただきます。</p> <p>第1点は電話相談についてです。</p> <p>フリーダイヤルでかけられ、名前も名乗らなくてもよいため、子育ての悩みやいじめに遭ったこと、また、話を聞いてほしい、話をきいてくれる場所として、気軽に相談できる場所となっております。</p> <p>今年度の特徴といたしましては、高校受験の不安を抱えたお子さんが、少し乱暴な口をきいて、お母さんが体調を崩された相談とか、そのお母さんを心配する祖父からの相談がありました。</p> <p>又、別の電話では受験生本人から、受験に対する不安を聞いてほしいと言った相談が多かったです。こうした中学生の保護者や中学生本人からの相談が全体の半数近くに上ると聞いております。相談者の心が開かれるような対応に、今後も心がけていかなければならないと思っています。</p>

	<p>次に、守山警察署の統計から喫煙・深夜徘徊と言った不良行為や、万引き・自転車盗といった犯罪行為は減少しております。</p> <p>しかし、少年センターの街頭相談員が市内をパトロールする中では、喫煙・怠学といった行為で声かけをする子どもたちが昨年に比べ増加しております。今後、非行に走る少年たちの対応につきましては、学校・守山署との連携をとりながら少年との関わりを切らないように地道に関わっていきます。また、昨年3月のこの会議の中で提案し協議いただいた「尾張旭市少年センター地域補導員」の名称につきましては、「尾張旭市少年センター地域協力員」に変更させていただくことになりました。</p> <p>これも、皆様の声によるもので、1つの大きな成果だと思っております。</p> <p>「あさひの子 地域みんなで育てましょう」をスローガンに、青少年への声かけやあいさつなど、子どもたちが健やかに育つよう皆様の協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(13:35)</p>
<p>事務局 (斎場所長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、会長の石原様から開会のあいさつをお願いしたいと思います。宜しくお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(13:36)</p>
<p>会長 (石原)</p>	<p>本日は期末で何かとお忙しい所、ご出席いただきましてありがとうございます。平成24年度の少年センターの運営協議を振り返って25年の事業の計画を審議するという会議構成になっています。少年センターの活動は、地域で守り育てるということからそれぞれの多くの関係機関の連携によって進められていまして、私も9校区の連合自治会を代行する形で担当させて頂いています。少年センター運営協議会長を拝見させていただきまして以来、子ども達の成長、発達段階に応じて心身に何が起り何をしてやれば良いのか、それなりに関心を持ってあたっています。昨年10月から3か月間、本地ヶ原で「昨日・今日・明日展」と言う自由に意見を書き込む掲示板に罵る言葉が書かれていました。これをどう捉えるのか、どう考えるのか、どのように指導すべきなのか、あるいは指導すべきでないのか、私にはついにわからないままに今日を迎えています。私は充て職として自治連合協議会を担当し、2年間会長を引き受けて参りましたが、今回を最後に交替することになりました。振り返ってみてもこれで、良かったらうか自信がございません。これまでの活動が単なるPRに過ぎなかったのではないかとどこまで子ども達の心に届いて役立っているのか、検証検討することなく今日を迎えます事を深くお詫び申し上げます。本日の審議では、その点を是非、考えていただきながら協議に臨んでいただけたらと思います。それでは是非ご支援のほどをお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(13:38)</p>
<p>事務局 (斎場所長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以後の協議事項の取り回しにつきましては、石原会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(13:39)</p>

会長 (石原)	それでは、協議事項(1) 「平成24年度事業実施状況について」ご協議をいただきたいと思います。 事務局より説明をしてください。 (13:40)
事務局 (濱田補佐)	協議事項に入る前に、お手元の資料について確認させていただきます。先日郵送いたしました平成24年度 主要活動の基本的な考え方を本日ご持参いただきましたでしょうか。なお、本日の運営協議会次第と、もうひとつ『運営協議会資料』がございますでしょうか。 (13:41)
	【一同確認】
事務局 (濱田補佐)	資料『平成24年度 主要活動の基本的考え方』に基づき説明。 <別紙P1～P10>『運営協議会資料』を参照の上、説明 (13:56)
会長 (石原)	平成24年度事業実施状況について、協議を行います。 本件について、ご質問やご意見等ございましたら、お願いをいたします。 (13:57)
委員 (恒川)	相談者からの相談で何%くらい、又は何件くらい解決をしましたか？ 件数はどこかの資料に載せてありますか？
事務局 (斎場所長)	割合は出していませんが、相談者が継続して相談して来ると言うことは、相談員がきちんと相談が出来ていることだと思います。 基本的には少年センターは、解決する所ではなく、手掛かりを見出すところと考えていただきたい。相談者自身で解決していただくように導くようになっています。 電話相談は「名前を名乗らなくてよい」のが特徴なのです。改めてこちらから「どうなりましたか？」ということは、ありません。どんな小さなことでもいいから相談して下さい。 (13:59)
委員 (恒川)	ありがとうございました
事務局 (斎場所長)	平成24年度街頭相談では、色々なところを廻っていますが、補導件数が9月までは少なかったのが10月以降急激に増えています(喫煙・怠学等)。これは、子どもたちの色々な行事が終わった後、「心の隙間」が出来て件数が増えたのかな？と、思います。 (14:01)
委員 (河原)	これは毎年同じような傾向なのですか？
事務局 (斎場所長)	今年は全く違ってしまっていて、極端な子が居なかったというか(先生に暴力をふるったり友達に手を出したり)、突出した子がいなかったです。こういう子達が3～4人いる時は、人数の広がりはありません。と、言う意味では、今年はこれだけ数が増えたというのは、「ちょっとおもしろくないなあ」と思うような部分があると、仲間に入ってしまう、「ちょっとおもしろくないなあ」「ちょっとタバコを吸ってみよう」という子がいたので、数が増えたのだと思います。

会長 (石原)	最近は体罰に関する話題が多いですが、そういった相談は無いですか？
事務局 (斎場所長)	体罰に関しては・・・。少年センターは校内よりも外の子に声をかける事が多いので、自分に腹を立ててガラスを割ったりして怪我をした子はいます。体罰というより自ら傷つけている子で繰り返している子は少しいました。しかし学校の中の出来事は私達は、感知しない事にして、ただ声掛けをしている子で「体罰を受けた」と訴える子は今のところいません。(14:04)
会長 (石原)	学校の中の出来事がさっぱりつかめない状況というのは、どんなものでしょうか？ 私自身も含めて何か『役に立つ』ことを1つか2つやらなければと思うがどうでしょうか？(14:05)
事務局 (斎場所長)	少年センターは結果がすぐ出る場所ではないので、私どもは子どもと向き合っているところ、いつかどこかで花開く事があるだろうと思っています。何回子どもが裏切っても、子どもの正面から向き合っていくことが大切だと思っています。 センターの街頭相談員が以前から声かけをしていた18歳になる子がここ2年位は、近況報告をしてくれるようになりました。今は人間関係を作っていく時だと思います。息の長い関係を作っていくことが少年センターには大事だと思っていますので、地域の方々も少年たちには是非声をかけてあげてください。(14:09)
会長 (石原)	(いろいろ、ご協議を頂きましたが、) 平成24年度事業実施状況について、ご了承いただけますでしょうか。(14:10)
	<「異議なし」等拍手>
会長 (石原)	ありがとうございました。 平成24年度事業実施状況については、了承するものと決しました。 続きまして、協議事項(2)の 「平成25年度事業計画(案)について」ご協議をいただきたいと思います。 事務局より説明してください。(14:11)
事務局 (濱田補佐)	<資料に基づき説明> 別紙P11～P15(14:18)
会長 (石原)	平成25年度事業計画(案)について、ご質問やご意見がございましたら、お願いします。 平成24年度と25年度と同じ様な気がしますが違う所はありますか。(14:20)
事務局 (斎場所長)	ありません。基本的には同じです。

会長 (石原)	平成24年と平成25年は、同じ計画案でいいのでしょうか？
事務局 (斎場所長)	1つは、今年途中から、皆さんと情報を共有して行きたいと思い、広報紙を発行しています。そこに力を入れて行きたいと思います。もし、広報紙の取材班としてご協力していただける方がありましたらお願いしたいと思えます。 あと、青少年の喫煙が増えているので、何かご意見がありましたらおねがいします。 (14:22)
委員 (長谷川)	広報紙はどういう手順で市民の方に配られるのか？
事務局 (斎場所長)	市民ではなく地域補導員さんに配ります。 広報の情報提供の協力を皆さんにお願いしたい。 (14:23)
委員 (河原)	資料P10の不審者情報について、警察の方もいるので、どういう状況なのかご説明頂きたい。 (14:24)
幹部交番長 (山田)	不審者があった場合、注意・喚起の配信を『パト初あいち』にしています。学校関係には、安全安心メールで配信します。 ※被害者が指定されないように、ぼかして『注意して下さい！』と配信 犯人が捕まった時は配信しない。・・・あくまでも注意・喚起 死亡事故も同じです。 (14:27)
委員 (河原)	年間どの程度ですか？
幹部交番長 (山田)	統計を出していませんのでわかりかねます。 中には少年係が内定で捜査して検挙したものもあります。 (14:29)
事務局 (斎場所長)	不審者情報を載せたのは、昨年3月に多かったからです。今年はなぜ少ないか？守山署のパトロールが頻繁にあったからだと思えます。だから押さえられているのかなと思えます。しかし、少ないからと安心してはいけません。長久手高校あたりもパトロールしてほしいと要望があったので教頭先生と相談してパトロールをしています。 (14:30)
会長 (石原)	不審者・犯人を分析してみると同じ人が毎回犯人とは限らない。ということは多くの不審者が居るのではないですか。どこに向けて注意したらいいのかさっぱりわからないという状況です。 社会全体がこういう構造だから何か考えなければいけないのかもしれない。 (14:32)
課長 (日比野)	守山署の協議会での事ですが、各警察署に動きがあります。長久手高校は、守山署と愛知署の境でなかなか取り締まりはむずかしいけれど、その分多くのパトロールをしているそうです。 長久手高校は旭野高校、瀬戸高校に比べて不審者情報が圧倒的に多いです。

	その為安全安心課では、小中学校からの情報、守山署からの情報をもとに注意喚起のため、メール配信をするようにしています。 (15:34)
委員 (掘)	ラジオなどで注意喚起をしていただけると車に乗っていても皆が気を付けられるのではないのでしょうか？
課長 (日比野)	そうですね。
委員 (若杉)	安全安心メールは、保護者の方が多いと思いますが何人位いるのでしょうか？
課長 (日比野)	今は1500人位です。防災の方はなるべく入って頂くように呼びかけていますが学校の方でも呼びかけていただきたい。 青少年は小・中学校の保護者が多いと思いますが、なるべく多くの方に登録していただきたいと思っています。 (14:37)
委員 (若杉)	保護者の方は、全員登録してもらおうと、出来るだけ早く情報が伝わって良いですね。
会長 (石原)	(いろいろ、ご協議をいただきましたが、) 平成25年度 少年センター事業計画(案)について、ご承認いただけますでしょうか。 (14:38)
	<異議なしの拍手>
会長 (石原)	ありがとうございました。 平成25年度事業計画については、承認することに決めます。 今後も、各関係機関とも協力しながら、青少年の健全育成や非行防止に努めていただきたいと思っています。 次に、協議事項の(3) 「その他」ですが、委員の皆様でご意見等がありましたらお願いします。 (14:39)
	<意見等なし>
会長 (石原)	それでは、3「その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局 (斎場所長)	部長のあいさつにもございましたが、皆さまのお手元にお配りしております、資料1ページにありますように「尾張旭市少年センター地域補導員」の名称を「尾張旭市少年センター地域協力員」に変更させていただきます。 平成25年6月28日に委嘱式において皆様にお知らせし、7月1日に施行いたします。 (14:40)
会長 (石原)	以上で、本日の協議事項はすべて終了しましたので、会議進行を事務局へお返しします。 (14:41)

事務局 (齋場所長)	本日はお忙しいなか長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。 これをもちまして、尾張旭市少年センター運営協議会を閉会します。本日は、 ありがとうございました。(14:42)
---------------	---